

# 第20回 通常総代会

節目の年に、さらなる事業進展を——。  
総合事業を通じて組合員へ貢献。

第20回通常総代会が5月27日、茅ヶ崎市民文化会館で開催されました。  
本人出席530人、議決権行使書441人、合わせて971人の総代が出席し、平成26年度の事業報告など7つの議案が慎重に審議され、すべての議案が承認されました。  
あわせて、TPP（環太平洋連携協定）交渉での国会決議の遵守、都市農業の振興、農業所得の増大などに向けた農協改革に関して特別決議を行い、満場の拍手で承認されました。



## 7つの議案を審議・可決承認

### ◆組合長あいさつ(要旨)

株価が上がり、景気が緩やかに回復しているといわれるなか、国民の多くが実体経済回復を実感されていないと思います。農業を取り巻く情勢も厳しく、TPP関連では重大な局面を迎えました。JAグループでは先週も、国会決議を遵守するよう東京で全国集会を開きました。

農協改革も改正案が国会で審議されています。当JAでは、都市農業振興戦略「みどりの仲間」プランを基盤に「食」と「農」を基軸とし、農業所得の増大、農業生産の拡大、地域の活性化をめざし、各事業を展開しています。設立以来、組合員・地域のみならずから信頼されるよう、常に自己改革に努めてきました。この春も、営農から販売までの一体機能の充実や、総合事業の利点を活かせるよう、機構改革をしました。

農業、JAをとりまく環境は厳しい状況が続きます。共販、直売所を通して、農畜産物の消費拡大、農家の収入増をめざし事業を展開していきます。出向く営農体制の充実、リスク管理体制の強化、総合事業の強みを活かし、さらなる安定経営に努めます。

20年の節目の年にあたり、役員一同、新しい気持ちで総合事業を活かした事業展開をします。さらなる協力を願います。

### ◆審議された7つの議案

座間地区の林正純氏を議長に、次の7つの議案が審議されました。



「総合事業の強みを生かし、安定経営を」とあいさつする大川組合長

- ① 第20年度(平成26年度)貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表および事業報告の承認について
  - ② 定款の一部変更について
  - ③ 信用事業規程の一部変更について
  - ④ 第21年度(平成27年度)事業計画の設定について
  - ⑤ 役員報酬の決定について
  - ⑥ 役員補欠選任について
  - ⑦ 退任監事に対する退任慰労金の贈呈について
- これらの7つの議案は慎重な審議、活発な質疑応答を経て、すべて原案どおり承認されました。
- また、TPP交渉での国会決議の遵守と都市農業の振興及び農業所得の増大等に向けた農協改革に関する特別決議が満場一致で承認されました。決議を受けて後日、管内選出国会議員らに対する要請がなされます。

### TPP交渉での国会決議の遵守と都市農業の振興及び農業所得の増大等に向けた農協改革に関する特別決議(抄)

TPP交渉の協議が加速しており、情報が十分に開示されないなか、農産物について譲歩ともとれる報道が相次ぐなど、生産現場では大きな不安と動揺が広がっている。一方、4月には都市農業振興基本法が可決・成立した。今後、意欲ある担い手が安心して営農に専念できるよう、同法に基づく農業施策、税制の確立が不可欠である。また、今般の農協改革では、准組合員の事業利用規制について、5年間実態調査を行ううえで、そのあり方を決定するとされた。准組合員に対する事業利用規制は、都市農業の進捗と地域への貢献を阻害するものである。これらの情勢を踏まえ、私たちJAさがみは、都市農業の振興を通じ、農業者の所得増大と地域の活性化に向け、自主・自立の協同組合として自己改革に取り組みとともに、組織を挙げ、次の事項の実現に取り組むことを決議する。

記

#### 1. TPP交渉について

TPP交渉にあたって政府は、「農産物の重要5品目など聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合には脱退も辞さない」とした国会決議を遵守すること。

#### 2. 都市農業の振興について

都市農業振興基本法を踏まえ、同法の理念に基づき農業政策と税制等を速やかに措置し、都市農業の振興と農地保全を図ること。

#### 3. 農協改革について

都市農業や地域の発展を共に支えるパートナーである准組合員に対する事業利用規制は導入しないこと。

平成27年5月27日

さがみ農業協同組合 第20回通常総代会

以上